

外国人雇用の制度理解

東北多文化アカデミー 基礎知識セミナー

外国人雇用と在留資格の基礎知識や外国人労働管理の留意点などについて説明した。外国人が行う仕事の内容は、どの在留資格を取得するかによって決するが、基本的に外国人でなければできないような高度な専門知識・技術を要する仕事に限定され、単純労働を行つための在留資格はない。

外国人雇用と在留資格の基礎知識や外国人労働管理の留意点などについて説明した。外国人が行う仕事の内容は、どの在留資格を取得するかによって決するが、基本的に外国人でなければできないような高度な専門知識・技術を要する仕事に限定され、単純労働を行つための在留資格はない。

外国人雇用と在留資格の基礎知識や外国人労働管理の留意点などについて説明した。外国人が行う仕事の内容は、どの在留資格を取得するかによって決するが、基本的に外国人でなければできないような高度な専門知識・技術を要する仕事に限定され、単純労働を行つための在留資格はない。

行われるが、「日本政府により入国在留が許可されない場合は、本契約は無効とする」との停止条件を雇用契約書に入れておくことも指摘した。

横山氏は「入国管理局での外国人入国在留申請は、法務大臣による裁量行政。国内での日本人に関する手続きとは勝手が違う。申請に必要な書類をそろえれば、許可が出るような手続きではないことに注意してほしい」と話した。

東北多文化アカデミー（押谷佑子代表理事）は仙台地域の大学関係者が外国人留学生の支援を目的に2010年に設立された。留学生の受け入れ、サポートを基本事業に外国人の

態勢や制度などに理解を深めた外国人雇用と在留資格の基礎知識セミナー



日本語教育や就職支援などにも取り組んでいる。

2014年 11月15日
盛岡タイムス